

■建築分野の中長期的なあり方の検討の論点案に係る委員意見一覧

※赤字は第7回（R7.9.16）資料に委員等ご意見を踏まえて加筆修正

番号	資料2 該当頁	論点			意見箇所					具体的な意見内容	対応方針
		大項目	中項目	具体的論点	論点	留意点	検討 方向性	取組 方向性	記載イ メージ		
1	(共通事項)									全体を通じて、「建築」と「建築物」言葉の使い分けの定義を明確化しておく必要があると思う。	建築は概念として建築行為や建築物も含むもの、建築物は物体としての建物そのものと使い分けられると考えております。
2										・対象とする「建築分野」の定義を「建築生産・行政（建築基準法の世界）」ベースで組み立てるためか、全体的にスコープが狭い印象を受けてしまう。 ・「あり方」を考える対象として建築の「生産」に加えて、建築物の「活用」「解体」「（資材）循環」などについても明示的に視野に入れたものにしてほしい。	担い手の論点1,2,4,5に、これまでの建築生産・建築行政の担い手に該当しない担い手を「新たな担い手」として追加いたします。 また、建築物の活用については主にストックに係る論点、解体、循環については主に市場環境に係る論点に、全体的に含んでいると考えております。
3										「建築を支える担い手」についても、建築生産や行政を支える担い手だけでなく、「活用を支える担い手」「解体・循環を支える担い手」などを視野に入れて、所有者や投資家、消費者などの多様なステークホルダーを巻き込むような「論点リスト」としてほしい。	担い手の論点1,2,4,5に「建築物のライフサイクルに関わる新たな担い手」の視点を追加いたします。
4	P4	総論	中長期的なビジョンの目的	【論点1】 中長期的なビジョンを作成する目的はなんですか。		●	●			・検討スパン（ex 2050年）におけるグローバルな潮流、マクロ経済の動向、人口動態をシナリオプランニング的にいくつか想定して、幅の広いビジョンを描く。 ・これまで特に失われた30年ににおいて、建築と建築業界が大きく変化した事象とその要因を明確にし、回帰すべきものと新たな視点を加えるものを明確にする。 ・建築行政のあり方の論点を深掘りする。	具体的なビジョンの検討にあたり参考とさせていただきます。
5	P4									冒頭に出てくる「投資予見性」という言葉をもう少し補足してほしい。建築・都市の整備資金をどう調達するかを視野に、例えば「投資予見性を踏まえた整備資金調達の手法や方向性」くらい書き込んではどうかと感じる。	具体的なビジョンの検討にあたり適切な表現を検討してまいります。
6	P5				建築分野において目指す社会像	●				「建築分野において目指す社会像」ではなく、「目指す社会像における建築分野の姿」ではないか。	本懇談会における議論及びビジョンの検討は、基本的には、建築分野以外の分野を含めた全体の社会像に係るものではなく、建築分野において目指す社会像について検討するものと考えております。
7	P5									・社会が生き生きするということは、そのためには、建築がどうあるべきか、建築に関わる人々がどう変化して、どうすれば生き生きわることができるか。 (Well-being)の言語化が必要)	具体的なビジョンの検討にあたり参考とさせていただきます。
8	P5									「社会資本としての建築物・市街地のあり方」という言葉はハードのイメージが強く、これだけでは「建築・建設行為」や「ストック活用」などソフト面の営みを含まない狭い印象を与えてしまう。「企画・設計・建設・維持管理などの建築行為の新たな展望」や「地域の経済を支え、資金を循環させるストック活用の方向性」といった言葉を織り込んだほうが、右欄「記載のイメージ」で表現されている記載イメージにスマーズにつながる気がする。	「企画・設計・建設・維持管理などの建築行為の新たな展望」や「地域の経済を支え、資金を循環させるストック活用の方向性」について、記載のイメージに追加します。 検討の方向性に記載する内容の適切な表現については引き続き検討してまいります。
9	P5				【論点3】 中長期的なビジョンは、どの程度の先の社会を見据えるべきか。	●	●			・都市部と地方とその中間的な領域において、経済・人々の生活・コミュニティのあり方が違うので、それぞれの領域での社会の像を具体的に描く必要がある。	留意点に「都市又は地域の特性」を追加します。

■建築分野の中長期的なあり方の検討の論点案に係る委員意見一覧

※赤字は第7回（R7.9.16）資料に委員等ご意見を踏まえて加筆修正

番号	資料2 該当頁	論点			意見箇所					具体的な意見内容	対応方針
		大項目	中項目	具体的論点	論点	留意点	検討方向性	取組方向性	記載イメージ		
10	P6	目指す社会像の実現に向けた取組事項	【論点4】 中長期的なビジョンを検討するにあたり、考慮すべき社会の変化は何か。	・人口動態に加え、外国人の労働力（技術者から技能労働者まで）の影響の考慮が必要。	●	●				人口動態等に含めて考慮してまいります。	
11	P6			【論点5】 目指す社会像の実現に向け、どのような取組が求められるか。			●			ここについては左欄「留意点」にあるように「基準や制度の前提を大きく変えかねないデジタル技術の徹底活用と導入支援」を明示的に入れ込んだほうがよい感じる。	論点5の「具体的な取組の方向性」に「DXの徹底」を追加いたします。
12	P6					●	●			・建築業界の境界が融解している現象をどう捉えるか。 ・素人の参与 ・コミュニティによるストックの維持 ・発注者の役割の変化 ・建築物の評価に社会へのインパクト（外部経済性）を盛り込む。	留意点に示す「建築物・市街地に着目した施策だけでなく、建築業界全体が持続できるよう、担い手、市場環境整備に関する施策を強化」に含むものと考えております。 建築物の評価に外部経済性を盛り込むことについても、具体的な取組の方向性に示す「建築物の評価」に含むものと考えております。
13	P7		【論点6】 中長期的なビジョンの実践に係る点検・評価	・P D C Aをどのように実現していくべきか」とあるが、計画的な計画・整備に加えてストック活用などを機動的に推進するためには、平時の決められた手続きに則った P D C A サイクルに加え、観察（Observe）→状況判断（Orient）→意思決定（Decide）→行動（Act）の O O D A ループも不可欠になる。論点・留意点・検討の方向性などにもこの視点を盛り込んではどうか。 ・また、今回の地方都市ヒアリングを通して、各都道府県の建築行政当局と国をダイレクトに結ぶ「ワンストップの窓口」を設け、O O D A ループを迅速に回すための緊密な連携体制を構築（国にも各都道府県担当を配置）する措置の必要性も感じた。	●	●	●			具体的なビジョンの検討にあたり参考とさせていただきます。	
14	P10	ストック	既存建築ストック活用の意義	【論点1】 ストックを活用することの意義は何か。	●					・ストックのタイプ：都市部－地方、ビル、集合住宅、駅前のシャッター街、古民家などで活用の意義が異なる。 ・ストックを「まちづくり」視点で議論する必要がある。	留意点に「都市又は地域の特性」を追加いたします。
15	P10					●				「歴史的価値や建築的価値の高い建築物の存在」について、「歴史的」だと古民家に限定されがち。防火帯建築のような昭和のものも含まれるような表現がいいのでは。例えば「地域の文脈を体現する」など。	防火帯建築などの建築物は「建築的価値の高い建築物」に含まれると考えております。
16	P10		目指すストック型社会像	【論点2】 目指すべきストック型社会とは何か。	●					・「ストック型社会とは何か」とあえて言及する必要があるのか。	ストック型社会のイメージはさまざまであるため、認識のすり合わせが必要な論点と考えております。
17	P10						●			「改修履歴のデータベース化」を追加。	論点4の検討の方向性に示す「維持管理の徹底に関する方策」に含むものと考えております。
18	P10									「ストック型社会のベースとなる基本的な方針を明確化」の前提事項として、ストック型社会の主体となるステークホルダー（建築生産・行政以外のプレイヤー含む）の明確化があるように思われる所以、この点を検討の方向性で明記してはどうか。	赤字 担い手の論点1,2,4,5に「建築物のライフサイクルに関わる新たな担い手」の視点を追加いたします。

■建築分野の中長期的なあり方の検討の論点案に係る委員意見一覧

※赤字は第7回（R7.9.16）資料に委員等ご意見を踏まえて加筆修正

番号	資料2 該当頁	論点			意見箇所					具体的な意見内容	対応方針
		大項目	中項目	具体的な論点	論点	留意点	検討 方向性	取組 方向性	記載イ メージ		
19	P11	既存建築ストック活用 に向けた取組事項	【論点3】 ストックであっても維持・向上すべき性能・機能は何か。 【論点4】 ストックの活用を促進するための政策体系はどうあるべきか。	●						「ストック単体で性能・機能確保するのか、エリアとして確保するのか」を追加。	留意点に「建築単体ではなくエリアで課題を解いていく手法の可能性」を追加いたします。
20	P11			●						「改修履歴のデータベース化」を追加。	検討の方向性に示す「維持管理の徹底に関する方策」に含むものと考えております。
21	P11						●			定期報告制度を行政機関のみで実施していくには、さらなる扱い手の確保などの課題に直面するため、「●定期報告制度の実効性向上・体制整備」としてはどうか。	「体制整備」を追記いたします。
22	P11						●			ストック活用を促すため、税制度等と連携した適正な資産評価の実施やインセンティブの付与なども検討してはどうか。	検討の方向性に示す「ストックの価値を維持しつつ活用する方策」に含むものと考えております。
23	P12	扱い手	建築生産・建築行政 の体制確保の意義	【論点1】 建築生産や建築行政が果たすべき役割は何か。 (建築行政)	●					「建築を支える扱い手」として（建築生産）（建築行政）のみが挙げられているが、冒頭にも書いたように、建築の扱い手像をより豊かで幅広いものとするために、狭義の生産を支える扱い手だけでなく、「活用を支える扱い手」「解体・循環（経済循環）を支える扱い手」などを明示的に視野に入れ、所有者や投資家、消費者などのステークホルダーを巻き込むような「論点リスト」としてほしい。	留意点、検討の方向性に「利活用や資源循環などの建築物のライフサイクルに関わる新たな扱い手」の視点を追加いたします。
24	P12				●					「地方公共団体における数年毎の人事異動にも留意。」を追記してはどうか。（建築行政特有の留意点たる。）	人事異動は建築行政のみの留意点ではなく一般的な問題と考えております。
25	P12	建築分野において求められる扱い手像	(建築行政)	【論点2】 建築のそれぞれの扱い手が果たすべき役割・課題は何か。	●					「建築を支える扱い手」として（建築生産）（建築行政）のみが挙げられているが、冒頭にも書いたように、建築の扱い手像をより豊かで幅広いものとするために、狭義の生産を支える扱い手だけでなく、「活用を支える扱い手」「解体・循環（経済循環）を支える扱い手」などを明示的に視野に入れ、所有者や投資家、消費者などのステークホルダーを巻き込むような「論点リスト」としてほしい。<再掲>	留意点、検討の方向性、記載のイメージに「建築物のライフサイクルに関わる新たな扱い手」の視点を追加いたします。
26	P12							●		「建築主事・建築副主事」を追記してはどうか。	
27	P12							●		④特定行政庁 →④（限定）特定行政庁 してはどうか。	
28	P13	建築の扱い手確保・ 育成に向けた取組事項		【論点4】 建築の扱い手に求められる職能は何か。	●					・育成に技術論理を盛り込む（人々の安全を守るために経済合理性や組織の論理に屈しない正しい知識・技術に裏付けられた健全な倫理觀をもつ）。 ・感性を育む（品質・安全に関するリスク）（暗黙知の教育）。 ・社会インパクト（外部経済性）の教育を行う。 ・適正発注のための教育（公平・公正）を強化する。 ・外国人技術者・労働者の参入促進の視点をもつ。 ・まちづくり教育が必要。	論点5の検討の方向性に示す「扱い手の確保・育成・多様化」「現在の建築生産技術の維持・継承・向上」に含むものと考えておりますが、具体的なビジョンの検討作成にあたって考慮させていただきます。 また、外国人技術者・労働者は「新たな扱い手」に含むものと考えております。
29	P13				●					「建築を支える扱い手」として（建築生産）（建築行政）のみが挙げられているが、冒頭にも書いたように、建築の扱い手像をより豊かで幅広いものとするために、狭義の生産を支える扱い手だけでなく、「活用を支える扱い手」「解体・循環（経済循環）を支える扱い手」などを明示的に視野に入れ、所有者や投資家、消費者などのステークホルダーを巻き込むような「論点リスト」としてほしい。<再掲>	

■建築分野の中長期的なあり方の検討の論点案に係る委員意見一覧

※赤字は第7回（R7.9.16）資料に委員等ご意見を踏まえて加筆修正

番号	資料2 該当頁	論点			意見箇所					具体的な意見内容	対応方針
		大項目	中項目	具体的な論点	論点	留意点	検討 方向性	取組 方向性	記載イ メージ		
30	P13	【論点5】 建築の担い手を確保・ 育成するための政策 体系はどうあるべきか。		(建築生産)		●				「外国人労働者の確保及び活用」を追加してはどうか。	外国人技術者・労働者は「新たな担い手」に含むものと考えております。
31	P14				●				「地方公共団体における数年毎の人事異動にも留意。」を追記してはどうでしょうか。（建築行政特有の留意点のため。）	人事異動は建築行政のみの留意点ではなく一般的な問題と考えております。	
32	P14					●			「資格制度の在り方の検討」を追加してはどうか。	検討の方向性に示す「担い手の確保・育成・多様化」に含むものと考えております。	
33	P14					●			「●個人責任（建築主事）の在り方を整理」を追記してはどうか。	検討の方向性に示す「担い手の確保・育成・多様化」に含むものと考えております。	
34	P14						●		「●各機関との連携を強化し、技術力維持・人材の相互活用が可能となる枠組を整備」を追記してはどうか。	検討の方向性に示す「担い手の確保・育成・多様化」に含むものと考えております。	
35	P17	建築性能	建築物に求められる性能	【論点2】 社会が建築物に求め る性能は何か。		●				「地域の気候風土、歴史文化などの文脈の継承と現代・将来へのアップデート」を追加。	留意点に「歴史・文化の継承とのバランス」を追加いたします。
36	P18	【論点3】 社会が求める建築物 の性能を担保・確保 するための政策体系は どうあるべきか。	建築に係る市場環境 整備の意義			●				「性能の担保と計画変更のしやすさのバランス」を追加。	ご意見のとおり留意点に追加いたします。
37	P19					●				「市場への委ね方と規制のバランス（経済・金融の論理と市街地環境保全の論理の調整）」を追加。	ご意見のとおり留意点に追加いたします。
38	P19								●	記載のイメージの既存建築ストックの活用は必要と考えるが、検査済証が発行されないなどスペックが不明確な建築物に建築行為を行う場合、既存建築物のスペック確認を行うための書類審査や整理すべき書類の指導等に、新築の数倍の手間・時間を要している現状がある。 審査側、設計者側も人手・時間に余裕があるとは言えない状況と思われる所以、記載のイメージの「ストック型社会の構築」の括弧書きについて、次のとおり記載していかがか。 →（既存建築ストックが最大限活用され、その前提となる維持管理が徹底される社会に向けた有効な対策（現在の人的、時間的リソースの中で対応可能かつ、建物所有者・利用者にとっても一定の安全性等を確保可能な方策）を構築）	ご指摘の課題は認識しており、その課題への対応も含めた性能検討につながるものとして現在の記載内容としております。
39	P20		建築分野において求 められる市場環境	●					・海外企業の国内市場参入の視点をもつ。	論点2の留意点に「海外資本の参入や国内企業の海外進出の動き」を追加いたします。	
40	P20		【論点2】 建築業界に求められ ている市場環境とは何 か。				●		＜ストック、新築、地球環境問題の視点＞に「ウッドショック等の急激な資材価格変動に対応」を追加してはどうか。	留意点に「資材価格変動への対応」を追加いたします。	

■建築分野の中長期的なあり方の検討の論点案に係る委員意見一覧

※赤字は第7回（R7.9.16）資料に委員等ご意見を踏まえて加筆修正

番号	資料2 該当頁	論点			意見箇所					具体的な意見内容	対応方針
		大項目	中項目	具体的な論点	論点	留意点	検討 方向性	取組 方向性	記載イ メージ		
41	P24	まちづくりとの接続	市街地環境を確保する意義	【論点2】建築物が市街地環境に貢献すべき役割は何か。	●					・まちづくりはコミュニティづくりであるという視点。 ・広くどんなまちづくりをしたいのか、その中で建築が果たす役割、といった役割を果たすための建築業界とその周辺の行政・企業・人・団体の果たす役割を議論し、新しい建築職能像を描く。	論点4の留意点に「まちづくりの一要素としての建築と他の要素との関係性」を追加いたします。また、まちの活性化に「（コミュニティづくり）」を補足追記いたします。
42	P24				●					「脱炭素社会の実現」を追加してはどうか。	
43	P24				●					「建築物と敷地（空間）を一体として捉える必要性」を追加。	
44	P25						●			災害の恐れる区域から安全な区域への誘導を推進する必要があるのではないか。	
45	P25				●					「空飛ぶクルマ」のほか、自動運転やドローン配達に対応した町や建物づくりについても記載してはどうか。	空飛ぶクルマ「等」に含むものとして考えております。
46	P25				●					「都市防災との関係」「パリアフリー化への対応」を追加してはどうか。	留意点に「都市防災との関係」「面的なパリアフリー政策との関係」を追加いたします。
47	P25				●					「居住及び活動の場の確保」を追加してはどうでしょうか。	留意点に「居住及び人々の活動（経済活動含む）の場の確保」を追加いたします。
48	P25				●					「人々の活動（経済活動含む）の入れ物としての建築という観点」を追加	
49	P26				●					「都市計画法と建築基準法の役割分担」を追加してはどうでしょうか。	留意点に「都市計画と建築規制との関係」を追加いたします。
50	P26				●					「市場への委ね方と規制のバランス（経済・金融の論理と市街地環境保全の論理の調整）」を追加＜再掲＞	ご意見のとおり留意点に追加いたします。